

ばならない。一方、働く側も、事業者、雇用者が講ずる措置を利用して、健康の保持、増進に努めなければならないと、両者が健康管理に努めなければならないとなっております。ですから、もちろん、総合健診等々は当然のことです。また、その後のフォローも重要なこととなります。ちょっと具体的な数字を総務課長が調べているので、ご紹介申し上げます。

健康診断一斉健診で令和2年度に、実は257人のうち96人、37.4%が要精検です。あと、2.7%が要医療となっております。こういった職員については、合計103名を一人一人全部呼び出して、必ず受けるようにというような指導を労働安全衛生委員会の厳しい委員の1人から促しております。ただ、約2名まだ言うことを聞いてないのがありますが、これはしっかりとフォローしながらやっております。

なお、メンタル面では、やっぱりストレスチェック等々で、都度、管理者、管理職が様子を見るということが重要になります。そして気づいたときに自ら声をかけやすくなる雰囲気をつくる、それが大事だと思います。一方、こうした対症療法的なケアのほかに、やっぱり長井市としての組織機構を効率的に機能させること、あるいは人事労務管理をしっかりするというのは職員の心身の健康に結びつきます。やっぱり職員の適正な採用、そして人材の育成、そして評価して処遇して昇格配置といったものを適切にすることが職員の心身の健康に影響すると、好影響になると思います。あわせて、職員そのものも、もっとより簡単な、もっとより早い、もっとより安い方法を職場の中で相談し合う、検討するというのも重要です。

あと、これは長井市についてだけに言えることではないんですが、仕事は、どうしてもできる人間に全部集まってしまう。これは、やっぱり過去に経験があるとか、前のプロジェクトで成功した人間に思わず仕事が集中するとい

うのが世の組織の常であると思いますが、長井市としては、プロジェクトチームについては、なるべく若い人間を入れさせて、次のリーダー、サブリーダーを育成していくということ、先ほど申し上げた幾つかの室では進めているところです。

290人の職員がいますが、みんな健康で能力を上げるには、まずは職場のコミュニケーションをうまくする、そしてしっかりした労務管理、人事管理が必要だと思います。健康な組織は、健康な職員で成立します。その結果、職員が力を出して市民サービスが向上できると、そのようなことを常に原点に置きながら、今後も健康な長井市役所をつくってまいりたいと思います。

○梅津善之委員長 10番、鈴木富美子委員。

○10番 鈴木富美子委員 やっぱり働きやすい環境、そして健康であれば、本当皆さん心から朗らかになって職場に来れると思います。楽しくない職場はやっぱり足が重たくなるし、楽しければ仕事もスムーズにいくのではないかと思いますので、ぜひしっかりとした働きやすい環境をつくっていただきまして、新しい庁舎でみんな頑張っていってほしいと思います。

これで質問を終わります。

小関秀一委員の総括質疑

○梅津善之委員長 次に、順位4番、議席番号13番、小関秀一委員。

○13番 小関秀一委員 お疲れのところ、質問をさせていただきます。コロナ禍の中でそれぞれの職場、生活面でも非常に苦勞してるなというふうなことで、春に向かって少し気持ちも和らぐといいし、感染も収まるといいなと思っておりますが、前の質問の中にもあったように、次は第四波、あと、オリンピック・パラリンピック

の対応等々、重ね重ね、まだ落ち着かないなどということでもあります。さらには、年度末を控えて学校関係の卒業、入学等についても、非常に心配、工夫をして対応されてることについて敬意を表したいなと思います。

今年は、少し雪が多い年というふうに言われて、最初1月ぐらいはかなり除雪も忙しかったわけですが、大分もう今日あたりは、中央地区なんかについてはほとんど雪が見えないくらいになってきたということでもあります。私のところの平野でも、比較的東のほうで生涯学習プラザの近くでありますので、子供ら、学生の方々、さらには、社会人の春の休暇等も含めて、学習プラザ運動公園の利用について気になるなどということもありますので、最初の質問をしたいと思います。通告しております項目については4つあるわけですが、利用の利便性などの点もありますので、少し付け加えさせていただきながら質問します。

ご承知のとおり、プラザの陸上競技場の部分の一部沈下については、もう既に私ら議会もお聞きしてきましたし、一般質問等で私もしましたし、どうなってるのかなというようなことについては、まだ修理はしてないということだと思いますが、その辺の確認と、これから改修のスケジュールというのはどういうふうになるのか。当然予算がないと前に進めないということはあると思うんで、令和3年度の予算については改修工事費というのはついてないわけですが、かつて私が質問したときに、想定される工事費については2,200万円ほどの予算が必要だという説明を得たような気がしておりますけれども、その確認を再度させていただきたいなと思います。

○梅津善之委員長 菅 秀一生涯スポーツ課長。

○菅 秀一生涯スポーツ課長 それでは、お答えいたします。

最初に、陸上競技場の一部沈下の改修内容と

いうことではありますが、9月11日に開催されました文教常任委員会協議会において報告をさせていただいておりますが、陸上競技場の工事施工前に従前から水路があった付近から沈下していたということ、沈下した部分の掘削調査によって、地下3メートル付近から地下水が湧き出してきたというような状況で、地下水によって土が浸食され、沈下したものと推察をしたところでもあります。

沈下している部分については、陸上競技場に西側、そして北側の100メートルのスタート付近から40メートル南側に来た辺りになるんですが、400メートルのトラックでいいますと、第4コーナーを回ってきて、直線に入った辺りから沈んでいるというような状況であります。最大で4センチ8ミリ程度の沈下があったということでもあります。現状では、目を凝らして見ないと沈下の確認はなかなかできないというような状況ですので、日々の活動においては、足を取られるとか、それによってつまずいて転倒するというような事故はこれまでなかったわけですが、今後とも同じような状況であるかということについては、分かりませんので、一刻も早く改修工事を実施したいと考えているところです。

予定していた改修工事としましては、1つは、沈下部分の走路、助走路等を撤去して、土盛り、転圧した上でアスファルト舗装をかけるというような工事、2つ目については、走路等の全天候舗装の改修工事を行うと。3つ目は、縁石の調整やラインの引き直しなどを行いまして、公認検定に必要な競技場の施設の改修工事を予定していたということになります。

その費用についてであります。今回、当初予算で見込んでおいた金額としては2,420万円ほど工事費を見込んでおりました。ただ、現在、市では大型公共施設整備事業を進めている最中でありまして、一般財源のみで改修工事費を

捻出するのは極めて困難な状況にあるということでもあります。このため、改修工事を実施するに当たっては、国の交付金事業などを活用できないかということについて令和2年度中に検討をしまいましたが、なかなか該当するものを探し切れず、令和3年度の当初予算に組み込むことができませんでした。今、引き続き検討しているところでもありますので、もし該当するものがあれば、早々に改修工事ができるよう手配をまいりたいと考えているところです。

○梅津善之委員長 13番、小関秀一委員。

○13番 小関秀一委員 今までの説明とプラス現在の予算等ですが、まず調査については、平成30年から指摘をされて、その後、今日に至るわけですけれども、今、課長からあった4.8センチ下がったというの、当時のことですか、それとも今現在さらに調査をしてそのぐらい下がったのか、沈み続けているのか、その辺の状況はどうですか。

○梅津善之委員長 菅 秀一生涯スポーツ課長。

○菅 秀一生涯スポーツ課長 その4.8センチにつきましては、沈んだことが分かった当時の最大の沈下した4.8センチであります。最近、今のところ測量はしていませんので、今何センチであるかということについては、今のところ分からないところであります。

○梅津善之委員長 ここで暫時休憩いたします。
再開は3時20分といたします。

午後 2時55分 休憩

午後 3時20分 再開

○梅津善之委員長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

小関秀一委員の質疑を続行いたします。

13番、小関秀一委員。

○13番 小関秀一委員 先ほど1番、2番を通して回答をもらったわけですが、4.8センチぐらい地盤沈下してるようだというのは、当初の平成30年に沈下が分かった時点と、現在もそのとおりなのか、その後、調査をして、もっと沈んでるのか、そのままなのか、直ったということもあるかもしれないし、それはどうですか。

○梅津善之委員長 菅 秀一生涯スポーツ課長。

○菅 秀一生涯スポーツ課長 その後に測量等を行っていませんので、どのぐらいの状況にあるかについては、今ちょっと分かりかねるところであります。

○梅津善之委員長 13番、小関秀一委員。

○13番 小関秀一委員 調査してないから分からないわけだね。つまり平成30年に分かって、山形県の陸上競技協会から、これは事前調査で分かったわけです。もう既に平成31年、令和元年、令和2年だと約2年半たって、前回、私、質問して、教育長は、いろんな公認、特に西置賜管内の3種公認競技場としては非常に貴重な施設なので、ぜひ改修を早期にして、子供らというか、選手の要望に応えたいと、そして優秀な選手も育てたいという回答をされたので、私は本当にそうだなと思います。新年度の予算についてないということは予算措置がないというわけだね。

しかも再公認は当然受けてないので、当時指摘のあった光洋精機アスリートフィールド長井の3種の事前調査について、地盤沈下もそうなんだけども、施設関係いろいろ指摘あったわけです。例えば2番目だと、施設関係で走り幅跳び施設の整備の問題とか、3つ目は用具関係の指摘、あと、検査関係の指摘等々あるわけで、この沈下だけではない、指摘が。再公認を受ける場合にそういう検討はされておるのか。今、課長は、2,400万円ほどの予算が必要なようですと答えられたけども、当時は2,220万円と私たちは去年の回答でお聞きしたんです。突然こ

の地盤沈下だけの予算も上がってるんですが、この理由と、ほかの指摘内容についてはもうクリアしたのか、その予算措置についてはどうなってるのか、お聞きします。

○梅津善之委員長 菅 秀一生涯スポーツ課長。

○菅 秀一生涯スポーツ課長 お答えしたいと思います。

今回の改修工事費につきましては、令和3年度当初予算に上げるために業者のほうに改修工事の見積書を頂いた金額が2,420万円であったということでありました。このほか3種公認に係る費用としては、公認を受けるための検定料として、検定料自体は3種公認で15万円、4種公認で5万円というような金額になってます。それを受けるために市の陸上競技協会のほうに委託するつもりでおりまして、それも含めて40万円程度見込んでおりました。それと、3種公認に必要な用具の部分については、179万9,000円ほど見込んでいたところでありました。

○梅津善之委員長 13番、小関秀一委員。

○13番 小関秀一委員 当時指摘された陸連というか、山形の陸上競技協会の指摘は、今の予算で全てクリアできるということでしょうか、よろしいんですね。

○梅津善之委員長 菅 秀一生涯スポーツ課長。

○菅 秀一生涯スポーツ課長 改修工事については、3種公認の検定が受けられるような状態になるまでの部分については改修工事に含んでおりました。ただ、公認を受けるための検定に係るもの、また、物品をそろえるものについては、この工事費とは別に必要だということになります。

○梅津善之委員長 13番、小関秀一委員。

○13番 小関秀一委員 だとすると、今回、新年度の予算に工事費プラス用具等々の予算がないということは、令和3年度は公認を受けないという決断をされたということでしょうか、よろしいんですか。

○梅津善之委員長 菅 秀一生涯スポーツ課長。

○菅 秀一生涯スポーツ課長 先ほどもお話ししたしましたが、今回は当初予算には組み込めなかったと。というのも、国の交付金事業等を探していたわけですが、そこがなかなか探し切れなかったということでもありますので、今も何か受けれるものがあるとなれば、補正なりをしながら早期に改修ができればと考えているところです。

○梅津善之委員長 13番、小関秀一委員。

○13番 小関秀一委員 できれば、早期に利用しやすいというか、公認を取っていただきたいなと思いますけども、4番目の緑地維持管理業務委託料についても関連ありますので、ちょっとお尋ねをします。

グラウンド全体の周辺の管理も含めてですが、これについては、前回質問したときも、芝生とは別な管理料の中でやってるとお聞きをしました。

芝生については、私は持論として、3種でも人工芝で現在は取れるようになったということだそうですので、どうですかとお聞きをしたところ、減価償却、あと、修繕費を含めると、現在の維持費と近い状態で経費がかかるという回答をもらったわけですが、利用の回数、期間を考えると、もう既に雪がない状態ですぐに貸し出しできるわけです。例えば芝生の上でするサッカーとか、いろんなほかの競技もいっぱいあるわけで、私は、やっぱり基本的には米沢市とか東陽の里あたりでしたような利用期間を、恐らく倍くらいになると思いますが、雪が解けたすぐから最初に雪が降るまでを想定すると、その辺も含めて、維持管理料の芝の業務の委託料1,652万7,000円は、さらに今までより値上げをしているというふうなことでありますが、その要因って何なんですか。

もう既に芝は定着して、一生懸命毎回刈ったり水をかけて管理をしてたり、これは変わりな

いわけだけでも、様子としては定着をしてきたと私は思うんだけど、さらに管理料が上がっていくというのは、つくるときの270万円というところからずっと上がってきたわけだけでも、それはともかくにして、去年からもまたさらに上がるというのは、要因としては何なんですか。

○梅津善之委員長 菅 秀一生涯スポーツ課長。

○菅 秀一生涯スポーツ課長 お答えいたしたいと思います。

これらの緑地の維持管理業務委託料につきましては、平成28年度から令和2年までの間、おおよそ1,512万円から1,540万円、ほぼこの間で推移してきています。ですので、ほぼ同額でこれまでやってきたというようなことが言えるのかなと思います。近年の人件費や資材費が上がってる中で、業者の協力によってカバーしてきたという部分もかなり大きいところがあるのかなと考えています。

今年度、この委託料につきましては1,652万7,000円というような予算額になりました。令和2年度と比較いたしますと、112万7,000円ほどの増額となっています。この要因としましては、人件費、資材費の値上げに加えまして、今回草刈りの回数を陸上競技場のインフィールドで、これまで8回だったものを10回に、多目的広場を10回から12回に、それぞれ2回ずつ増やしております。これにつきましては、陸上大会やサッカーの大会の開催が増えてきておりますので、大会前にはその都度、芝のメンテナンスが必要になります。そういったことから回数を増やしたところでもあります。この緑地部分の全部の芝刈りを行いますと、3人から4人で3日から4日ほどかかるようになっていきます。この刈り込みに係る費用につきましては、1回当たり約35万円ほどかかるというようなことで、前年度より増額になったというようなことであります。

○梅津善之委員長 13番、小関秀一委員。

○13番 小関秀一委員 理由については、草刈りの回数を増やしたりということで、これから予算が決まれば入札ということになるのかもしれませんが、やっぱりだんだんと芝生が元気になっていいあんばいになれば、回数も逆に増やしていった維持経費がかかりますというのは、最初の想定とは随分違ってきたなと私は想像するし、その沈下したところの修理については早々に、できればオリンピック・パラリンピックも今年あるわけだけども、利用する人の立場に立てば、やっぱり公認というお墨つきところで練習をして競技をしてということだと思いますので、ぜひ教育長なり、市長のほうにも考慮をいただきたいなと思います。よろしくお願いします。

2番目の質問に入ります。長井市の新市庁舎の整備についてお尋ねをします。

新市庁舎、大分工事の足場なり危険防止の幕など取られて、色合いも、あと、全体のデザインなんかも見えてきて、あと1か月余りで実際に利用できる姿が見えてきたなと思います。また、さらには、外構工事の進展もあって、今までの長井市の駅前のイメージが変わってきたなと思いますので、その辺について質問します。

当初予定されていなかった民地についても、都市再生整備事業を当てはめながら整備を、駅前直前の広場を広くするというふうな事業も今急ピッチで進められております。当初、大分段差が心配されたわけですけども、その辺も含めて進捗状況、あと、特に周辺の対象となった住民の方々は、もう既に解体が終わって住まわれていない状態の中ですが、あの市道の東にもまだ住宅残ってるわけで、考えてみると、すごい勾配の中での雨水対策なり、いろいろ心配されてるという声も私はお聞きしました。なので、その辺の進捗と周辺住民の方々への説明と、あと、心配事の対策はどう取られてきたのか、青木技監にお尋ねをします。

○梅津善之委員長 青木邦博技監。

○青木邦博技監 お答えいたします。

新市庁舎の整備につきましては、今、小関委員がおっしゃったように、足場がようやく取り外されまして、庁舎部分の後ろの外灯に明るいエンジ色、アメジスト色とありますが、そのアヤマークと、駅舎部分のクリーム地にミントグリーン窓枠を施した外観が姿を現しております。現在、今月末の竣工に向け内装の仕上げと外構工事を鋭意進めているところでございます。

また、お話がありました都市再生整備計画事業で進めております長井駅前線道路整備工事と隣接する駐車場につきましても、5月6日の新庁舎開庁に向けまして現在工事を進めているという状況でございます。どうしても消雪工事以外の部分については、開庁までに完成させたいというふうな工程で現在進めておるところでございます。今お話ありました道路の脇の駐車場と、あそこは私道になるんですが、それを挟んで隣接する住民の方に対しましては、一昨年の新市庁舎建設着工前に2回の説明会で概要をお示したところでございまして、また、今月の初め、実際に工事に入るということで、その沿線の方に集まっていただきまして具体的な工事の説明会をしたところでございます。

駐車場と私道との高低差ですが、北側の生命保険会社、そちら側については90センチ、一番南側、新しい庁舎の駐車場と隣接する部分については1メートル40の高低差が出るということの説明と、駐車場には当然防護柵と車止めをしまして、車が転落することがないような防止対策を図るとともに、雨水や消雪水につきましては、勾配の調整によりまして全て駐車場内の側溝で処理するというふうな説明を申し上げてきたところでございます。

あと、工事内容につきましては、住民の方のみならず、沿線のお店であったり、事業所であ

ったりという方につきましても、1軒1軒回って説明を申し上げてきたということでございます。

○梅津善之委員長 13番、小関秀一委員。

○13番 小関秀一委員 これまでと変わった環境になるわけなので、いろいろな心配事も恐らく住民の方の声としてあったのかなと想像はするわけですが、今後、計画になかったことで、例えば騒音とか夜間の車のライトの問題とか、これは今まで駐車場がなかった部分のことで起こり得ることが出た場合は、いろいろできる限りの対応をしてもらいたいと思います。今考えてみても分かんないところっていっぱい出てくるのかなと思うし、例えば、今までなかった大きな市役所と駅の建物が目の前に出たことによる威圧感というか、建物はいいのだけでも、生活環境が変わるということも含めて、ぜひいろいろ声を今後も聞いてもらいたいと思うんですが、そこら辺どうでしょうか。

○梅津善之委員長 青木邦博技監。

○青木邦博技監 お答えいたします。

次の質問の答弁をすることになるんですが、その駐車場というのは、補助要綱上、道路附帯設備ということで、パーク・アンド・ライドと申しまして、要は自宅からその駐車場に止めて、そこからフラワー長井線に乗って通勤なり観光なり、そういう用を足すための駐車場ということで、今回その補助を受けてるわけです。ですので、必然的にあの駐車場は駅の駐車場という位置づけになります。ということは、長井線が運行していない限り、基本的にはあの駐車場には誰も止めないという考え方でございます。

あともう一つ、役所が建設されたことによる威圧感というお話がありました。あの道路がなかった場合、一番最初の話ですと、やっぱりフェンスを建てるなりという話もございましたが、あの道路ができて駐車場ができて庁舎躯体からの距離というのが約40メートルから50メートル

ございます。駅の西側についても同じように40メートルから50メートルの離隔がございますので、そういった目に見えるような威圧感というのは感じないのかなという考え方はしておりますけれども、なお、住民の皆様の意見等は今後ともお聞きしたいと考えております。

○梅津善之委員長 13番、小関秀一委員。

○13番 小関秀一委員 今回答にもあったんだけど、既に少し触れてもらったんだけど、駅の駐車場と市役所の駐車場は明らかに分けをすると。チェーン張るわけでないからだと思うので、これは止められないというか、致し方ない部分も出てくるのだけでも、基本的には、ここは駅用の利用者の駐車場です、こっちは庁舎のというふうな分けをしていくということによろしいのか、確認をします。

○梅津善之委員長 青木邦博技監。

○青木邦博技監 お答えいたします。

目的を持って補助金なり起債なりを財源としていただいているわけですので、市役所の駐車場としては、庁舎の東側の202台のスペース、当然役所に隣接した思いやり駐車場25台のスペースを利用させていただくと。先ほど申しましたパーク・アンド・ライド、駅の駐車場としては、このスペースに47台駐車スペースございますので、駅利用者については、そこを利用させていただくということを原則として進めていきたいというふうに考えております。

○梅津善之委員長 13番、小関秀一委員。

○13番 小関秀一委員 表示とか、そういう工夫はどうなんですか。

○梅津善之委員長 青木邦博技監。

○青木邦博技監 看板ということでよろしいですか。表示ですね。

○13番 小関秀一委員 分かるように。

○青木邦博技監 当然、市役所の駐車場と駅の駐車場という看板は設置したいというふうに考えております。

○梅津善之委員長 13番、小関秀一委員。

○13番 小関秀一委員 分かりましたというか、同じ市民が使うのですが、特に駅利用については夜間もということも想定されるので、その辺はちょっと心配な部分はあるのかなと思います。

あと、今回の事業については、こないだ説明あったんだけど、都市構造再編集中支援事業に移行したというふうな説明をいただきました。しかし、病院等も含めているいろいろな事業で長井市については、補助率についてはそんなに変わらないんだという意味の説明があったかと思えます。しかも、今回こういう事業に移行したがゆえに、今後だかどうだか分かりませんが、事業費の総額が大分多くなる。今までは総額で250億円ぐらいしかなかったのが、700億円ぐらいの予算が盛り込まれるとか、あと、事業のメニューがすごく多くなるという説明をいただいたので、その辺、今回の集中支援事業に移行したがゆえの変更点はないのかあるのか。例えばですが、昨年1月に社会資本総合整備計画の第1回目の変更をされております。これが、その後、例えば2回目、3回目の変更追加もあったのかどうかも含めて確認をさせていただきます。

○梅津善之委員長 青木邦博技監。

○青木邦博技監 お答えいたします。

初めに、都市再生整備計画事業という大枠の事業は、これは昔と全然変わりません。その中の一つの事業として、去年まで、都市再構築戦略事業ですか、それが今回、都市構造再編集中支援事業に名前が変わったということであって、その内容が変わったということではございません。先ほど小関議員おっしゃった500億円とか700億円というのは、多分、国交省の都市局予算のお話だと思うので、長井市ベースの全体の事業費というのは当初のままでございます。ですので、補助率が変わったり、そのメニュー内容が変わったりということは、当初から

変更はいたしておりません。ただ、軽微な変更というのはございますので、それは第1回の変更ということで、それぞれの工期的なものとか、そういったものの変更ということでございます。

○梅津善之委員長 13番、小関秀一委員。

○13番 小関秀一委員 去年の1月に変更申請を1回目したんだけど、これ以降、変更はなくて、このまま進んでるということでいいのか、そこを聞きたかった。

○梅津善之委員長 青木邦博技監。

○青木邦博技監 委員おっしゃるとおりでございます。

○梅津善之委員長 13番、小関秀一委員。

○13番 小関秀一委員 いろんなメニューが今回の事業でもセットされていて、特に市庁舎の周辺の道路関係を中心にしてしてるわけですが、私、参考までに駅前の地図をお渡ししております。もう既に工事が終わったホテルの方、あと、19、20、21、22-1、23の方々については解体撤去されておると。

さっき技監からは、この東側の道路については民有地だという説明で、この方々については、道の駅のときもそうだったんだけど、長年、長井市に住んで暮らしていた方々なので、移住、Uターン、Iターンなんていうことも長井市の目標ではあるのだけでも、できれば私は、住んでた方はやっぱり長井市に住み続けてもらいたいなという思いがあったわけです。移住先については、いろいろな思いがあるんだけど、結果、どういう結果になりましたか。今、市の宅地造成とか、緑町のこれから造成するような場所も提供する中で、市外に移転をされるというのは本当に残念だと私は思うのだけでも、その辺の状況については。

○梅津善之委員長 青木邦博技監。

○青木邦博技監 私の知り得る範囲でお答えいたしますが、あくまでも移転なさる方の意思が尊重されるべきものと考えますので、当然我々と

しても長井に住んでいただきたいのはやまやまですが、それは家庭の諸事情とかいろいろございますので、こちらとして立ち入れない部分もございますので、それは致し方ない部分もあるということでお話ししたいと思います。1軒の方については、もともと東京に住んでいる方で家屋だけを持っていたという方でございます。ほかの5軒の皆様につきましては、現在、長井市に住んでいる方が3軒でございます。1軒の方は市外に住んでおられます。もう一人の方は、ちょっと私、存じ上げておりません。

○梅津善之委員長 13番、小関秀一委員。

○13番 小関秀一委員 当然自分の意思で決める、契約の合意をする段階でいろいろ決めるわけで、技監がおっしゃるとおり、これは誘導できるものでも決していないわけだけでも、お願いをしてもらえればありがたかったなと私は思うんだけど、例えば、この地図でいうと、さっきの道路の東側の何軒かありますけれども、35番と37番の間に、これは恐らく倉庫があった、番号ついてないので家屋ではないんだと思いますが、これについてはホテルさんの所有だとお聞きしたんですが、これは解体されてたようです。私は、先月だけ行ってみてユンボが入ってた姿を見て、ここまで工事区画ではなかったと思ったんですが、この経過についてはどうですか。

○梅津善之委員長 小関委員に申し上げますが、通告の中身からちょっと逸脱してるように思いますので、もう一度、質問内容を変えていただけますか。

○13番 小関秀一委員 はい。駅前の民地買収と整備について、中身についてお聞きしております。

○梅津善之委員長 答弁者は市長になってる。

○13番 小関秀一委員 ごめんなさい、すみません。じゃあ、市長に、4番になったので。

○梅津善之委員長 もう一度申し上げますが、今

出されたこととその4番目の中身が私はちょっと違うと思うんですが、その辺、整理してもう一回お願いします。

13番、小関秀一委員。

○13番 小関秀一委員 じゃあ、3番目についての関連で技監にお尋ねします。

35番と37番の間の倉庫の解体については、どういう経緯があって今回の事業と関連があるのか、お聞きをします。

○梅津善之委員長 青木邦博技監。

○青木邦博技監 お答えいたします。

今の移転補償制度というのは、例えば移転する土地があるとすれば、この建物の後ろに建てるスペースがあるとすれば、それは、この倉庫というのは移転の対象になりません。ただ、例えばこのホテルの方が、もうこの道路と駐車場によって全て移転する場所もなくなったということは、仕事としての建物としても使用できなくなるということで、これは補償の対象になるんです。こういうのは、やはりまちなかの移転補償の場合ですが、こういうのは移転対象になります。

○梅津善之委員長 13番、小関秀一委員。

○13番 小関秀一委員 対象になって契約を結ばれたということだそうですが、なぜか最初の契約については、私、ちょっと話を伺ったところ、契約時、解体は必要ないということで金額的なものも結ばれたということですが、その後、急遽、契約の期間が迫ってから倉庫の解体を迫られたということでお聞きをしております。この方は、ここの建物で仕事なりできれば、住まいとか、住居をここに置いて長井で住みたいという思いもあったので、そういう契約内容だったとお聞きしました。それで間違いないですか。

○梅津善之委員長 青木邦博技監。

○青木邦博技監 ちょっとお答えできるかどうか分かりませんが、我々、この方にはもう何十回、

百回近くお話に行ってるかもしれない、その中で一方的にその方のお話を委員が聞いて、それをこの場でお話しされて、それに我々が回答するというのは、ちょっといかなものかなというふうに私は思います。いろんなことがあって今まで来ているんで、その事実一つで我々、話し合ってる今の状況になってきておるのではないので、それが極端なことを言うと事実ではないというふうに私は申し上げたい。

○梅津善之委員長 13番、小関秀一委員。

○13番 小関秀一委員 じゃあ、後で少しお尋ねをするわけですので、時間もありませんので、4番目、今回の倉庫の件も含めてですが、この地図をご覧になると、今タクシー会社になるところの裏も含めてこれは完全に民地なので、行政が云々って今から考えることはあり得ないわけですが、例えば生命保険会社さんの建物も含めて、前の説明では、県道の駅前の改修と一緒に形でということで、鍵型に残されたとは私は説明を受けました。間違ってたらご指摘ください。それも含めて、長井市として、駅前開発を今後市役所前の利用について何か追加工事等も含めて考えがとおりなのかどうか、市長に伺います。

○梅津善之委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 今回の私どもで現在行っている都市再生整備事業の中の都市構造再編集中支援事業ですか、このことの話じゃないんですか。

だとしたら、ちょっと趣旨がよく分からないんですけども、まずは、青木技監からありましたように、私どもで議会のほうに何度も説明をさせていただき、予算もお認めいただいて進めている事業については、令和元年度に国のほうから全体事業として認めていただいているものやってるんです。それ以降、その隣の土地をどうするかとか何とかかんとかかって言われると、そんな話を全然私どもしてないのにというふうに思うんで、ちょっと趣旨がよく分かりません。

ただ、その生命保険会社がどうのこうのって
いうのは、私は初めてお聞きしましたけども、
あくまでも今回ビジネスホテルの方と、あと、
隣接する住宅の皆様をお願いして、そこに道路
を切らせていただいて駐車場を造ると、そうい
う事業でありまして、あとは主な事業としては、
これから着工させていただく公共複合施設、そ
して公立置賜長井病院、これを対象としてやっ
てると。あとは道路関係なんですね。道路に必
要でないもの以外の用地のことは、全く私は分
かりませんし、そんな計画はないと思っております。

先ほど小関委員がおっしゃったのは、県の街
路事業の話ですか。

○13番 小関秀一委員 はい。

○内谷重治市長 駅前通りは県道ですから、県道
拡幅工事ということで、歩道を本町の街路事業
のように県道海田線の街路事業という要望はし
ております。県のほうの都市計画の中にも駅前
広場というところがあって、そこについては、
恐らく今回ビジネスホテルと、あそこの住宅の
ところにご協力いただいたところ以外に、駅周
辺の広場を造るということで、今後その街路事
業と一体になる可能性はあるかと思えます。そ
れだけのことで、私どものほうで追加の工事と
か買収とか整備、それ以外にあるかなんていう
のは、先ほど言いましたように、5年間の事業
を皆様にご説明して、そしてお認めいただいて進
めてるわけですから、ちょっと私には分かりま
せん。

ただ、本事業とは別に、今後、駅前通り、県
道海田線の街路事業が採択になって工事が始ま
ることになりますと、駅前通りの生命保
険会社も含めた、向かい側もそうですけども、
本町のように建物補償とか用地の補償をして道
路を拡幅するということが出てまいりますので、
そういった場合に私どもとしては、3点ありま
すけど、都市機能を充実させる、あるいはまち

なかの回遊機能の向上とにぎわいづくり、この
3つの観点から、もし地権者の方とか、あるい
は事業をやりたいって民間の皆さんがいら
っしゃったら、これは市街地再開発という、こ
の都市再生整備計画事業の中の別メニューがあ
りまして、それは考えられることだと。

一方で、私どもとしては、できるだけ民間の
方には、ショッピングモールとか、あるいは私
どもでもお願いしてるのは、フィットネスとかス
ポーツジムの機能、そういったものをつくっ
ていただければありがたい。そのために、民
間でやりたいと言った場合には私どもが承認を
受けなきゃいけないので、それは今後可能性
としてはあるということだと思います。

○梅津善之委員長 13番、小関秀一委員。

○13番 小関秀一委員 ありがとうございます。

将来のことですので、今説明あったようなこと
を含めて、行政と民間と駅前開発なり駅前道路
の街路事業を通した開発の進め方がされていく
ものと思いますので、よろしくお祈りします。

最後に、3番目、東京事務所の新規事業につ
いてお尋ねします。

時間がありませんので、総合政策課長に、予
算の増額の内容、あと主に、その内容について
は各事業の委託をするという事業が大きいと私
は思いますので、委託先、あと、置賜地域地場
産業振興センターと合築でされておるわけです
ので、それぞれ今回の新事業の区分けについて
お尋ねをします。1番、2番、3番、関連あり
ますので、総合政策課長からお願い申し上げます。

○梅津善之委員長 竹田利弘総合政策課長。

○竹田利弘総合政策課長 それでは、お答えいた
します。

まず、今回の予算の増額の内容につきまして
は、置賜地域地場産業振興センターに委託する
項目の予算の増額分は入っておりません。それ
で、予算増の内容ですけども、令和3年度は、

東京事務所を東京に置いて、本市との関わりの方を発信コーディネートしていく関係案内所と位置づけまして、関係人口の創出拡大を図る事業をさらに進めるため、新たに広告料127万3,000円、長井市PR広告委託料500万円、長井市PRイベント開催委託料を200万円を計上し、これまで大田区連携事業支援業務委託料として取り組んでいたものを、交流関係人口コーディネーター委託料220万円として計上したものでございます。これらは、全て国の地方創生推進交付金事業を活用するというので、今、申請中でございます。

国からは、これまでのスキームでは、交付金2分の1と、あと、特別交付税で約4割ということで、約9割の支援が受けられるものでございまして、実質的な市の負担は1割程度となります。こういった内容を申請するに当たりまして国のほうに相談したんですけども、単なる今までの東京事務所の機能だけでは、やはり関係人口、交流人口の創出につながらないんで、そのPRをもっとしなきゃいけないということで、過去に取り組んだ広告のPRとか、そういったものを新たに取り組んだものでございます。

それで、その委託先でございまして、東京事務所運営管理業務委託料は、市の東京事務所と置賜地域地場産業振興センターの東京事務所が併設されておりますことから、その地場産業振興センターにこれまでどおり委託を90万円でするものでございます。あと、交流関係人口コーディネーター委託料は、これまで行ってきました大田区連携支援事業をさらに深化させるため進めていくものですので、220万円でございますが、これは現在委託してる長井市の東京事務所の顧問に委託するものでございます。

あと、長井市のPRイベント開催委託料は、これまでの東京事務所の活動や東京オリパラホストタウン事業でつながりを持った大田区の羽田空港の羽田スカイブルーイングや港区白金台

の八芳園など、あと、長井市のPR広告委託料は、全国的に展開してる雑誌を発行してる事業者などを想定するものでございます。

あと、地場産業振興センターとの事業の区分けでございまして、これまでの議会でも何度かご答弁申し上げてきたものですからダブると思いますが、長井市東京事務所は……。

○13番 小関秀一委員 今までに聞いたので。

○竹田利弘総合政策課長 よろしいですか。あくまでも地場産東京事務所は産業振興にだと、それ以外の部分は市の東京事務所でやっているというものでございます。

○梅津善之委員長 13番、小関秀一委員。

○13番 小関秀一委員 時間ありませんので、すみません。4番の名称について、私、どうも違和感ずつとあるんです。長井市の東京事務所という看板とお墨つきをしながら、事務所のドアに紙でイラストで山形県長井市っていうふうになんか入れておるとするのは、長井市の認知度がなくて、やっぱり山形県が入らないと全然伝わらないと思うんです。パンフレットには事細かに入ってると思うんですけども、総合政策課長は違和感ないのかどうか、もう何年も使ってきたからそう思わないのかもしれないけども、私は、やっぱり山形県長井市と入れないとメジャーにはならないと思います。

あと、スタッフの入替えも、5年、6年と同じメンバーでしてきて、やっぱり事業も固定化してきたということがありますので、その辺も考えていかないといけないかなと思いますんで、大変申し訳ありません、最後、削って4番、5番併せて回答いただけますか。

○梅津善之委員長 竹田利弘総合政策課長。

○竹田利弘総合政策課長 お答えいたします。

東京事務所の名称でございまして、先ほど交付金の申請のところのお話ししましたが、長井市が山形県にあるのが分からないので、やっぱりPRが必要だということで、ここについては、

外向きの発信につきましては山形県というものをつけたいと考えてございます。山形県長井市東京事務所ということで発信をしていきたいというふうに考えてございます。

あと、スタッフの入替えのことですけれども、ちょっと長くなるものですから、断片的に切り取りをされるとすごい誤解があるんですけども、先ほど言いましたように、スタッフについては、今2名の方が事務をやっておりますが、その方は地場産業振興センターに委託しておりますので、その分は当然委託の部分でございまして。

あと、市の東京事務所の顧問につきましては、これまでも議会でも何回か申し上げてきましたが、もともと地場産業振興センターが大田区の梅屋敷のところにあった、その前からあった東京事務所のほうから地場産の東京事務所のほうで活躍をなされて、大田区の中でやっぱり産業界で活躍をされて、地元の方とも密着をしてやってる方でございます。やっぱりこのままずばっと切ってしまうと、関係がなかなか構築ができないということで、ただ、何十年もこの方をお願いするということは当然想定はしてませんが、ある程度一定の期間の中で連携が必要などころは必要に応じて継続をしていきたいと思っております。

○梅津善之委員長 13番、小関秀一委員。

○13番 小関秀一委員 ありがとうございます。行政マンもですし、仕事するのにやっぱり入替えも必要だというふうに私は思いますので、検討をお願いして、質問を終わります。

散 会

○梅津善之委員長 本日はこれをもって散会いたします。

再開は、17日午前10時といたします。

ご協力ありがとうございました。

午後 4時11分 散会